

2024年12月16日

各位

会社名 株式会社メタプラネット  
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ  
(スタンダードコード: 3350)  
問合せ先 IR部長 中川美貴  
電話番号 03-6772-3696

**第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2024年11月28日付けの当社取締役会において決議しました、EVO FUND（ケイマン諸島、代表者：マイケル・ラーチ、リチャード・チゾム）（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による第12回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2024年12月16日に発行価額の総額（17,806,000円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2024年11月28日公表の「第三者割当による第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

<本新株予約権発行の概要>

(1) 割当日	2024年12月16日
(2) 発行新株予約権数	29,000個（新株予約権1個につき普通株式100株）
(3) 発行価額	総額17,806,000円（新株予約権1個当たり614円）
(4) 当該発行による潜在株式数	普通株式2,900,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は1,500円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は2,900,000株であります。
(5) 調達資金の額	9,507,406,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、3,288円とします。 本新株予約権の行使価額は、2025年1月7日以降（当日を含みます。）に初回の修正がされ、以後1取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。）が経過する毎に修正されます（以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」といいます。）。かかる修正条項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、修正日に、修正日に先立つ11連続取引日（以下「価格算定期間」といいます。）の各取引日（但し、売買高加重平均価格（VWAP）が存在しない日を除きます。）において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）の単純平均値の97%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額（但し、当該金額が、上記「(4)当該発行による潜在株式数」記載の下限行使価額を下回る場合は下限行使価額とします。）に修正されます。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも売買高加重平均価格（VWAP）が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行いません。また、いずれかの価格算定期間内の取引日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株

	式の普通取引の売買高加重平均価格（VWAP）は当該事由を勘案して調整されます。
(7) 募集又は割当て方法 (割当先)	第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を割当先に割り当てます。
(8) 権利行使期間	2024年12月17日（当日を含みます。）から2025年6月16日（当日を含みます。）までです。
(9) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書による届出の効力発生後に、割当先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要すること、ロックアップ及び先買権等を規定する本新株予約権の買取契約を締結しております。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

以 上